

給付期間：2024年4月～2025年3月まで

生協で働く人への

応援給付金について

松江保健生活協同組合では、看護師・准看護師・介護職員（有資格者）として採用・入職に至った場合に下記の内容で応援給付金を進呈します。

夜勤可能者・・・30万円

看護師（総合職正職員、臨時職員）、准看護師（一般職正職員）、
介護（介護有資格者）職員（一般職正職）

夜勤なし・・・10万円

看護師（一般職正職員、契約職員）、准看護師（契約職員）
介護（介護有資格者）職員（契約職員）

非常勤・・・5万円

看護師（定時職員）、准看護師（定時職員）、
介護（介護有資格者）職員（定時職員）

* 給付条件

紹介業者を介さず入職に至った職員が対象であり、松江保健生活協同組合の奨学生は対象としない。申請により支給するが、入職後12ヶ月間の勤務継続を条件とし、この期間内に退職となった場合には**支給全額を返還**とする。